

久留米町長就任ご挨拶



皆様、こんにちは。久留米でございます。2期目に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様には、日頃から公私に渡り大変お世話になってございます。特に1期目の4年間には、暖かいご支援とご協力を賜りましたお陰で大過なく町行政を進めることができました。本当にありがとうございます。心からお礼を申しあげます。

さて、日高川町が誕生してから16年が過ぎ、現在の人口は9、600人程となりまして。この4年間で500人程減少しています。高齢化率が36%程と高いため、ある程度の減少は仕方ありませんが、人口維持対策を進めてきた中で減少していますので、今まで以上の対策を今後も進めなければ

ばと強く思っております。

2期目におきましても、この人口維持対策に加え、住民の皆様により良い行政の推進や産業の振興、災害に強い町づくり、健全な財政運営の5つを政策目標として押し進めてまいります。

そして、本年末には近畿自動車道紀勢線の4車線化工事が完成し、併せて川辺インターがフルインターチェンジとなりますので、本町にとっては最高のチャンス到来だと思っております。高速道路の完成により、京阪神方面から丁度いい時間と距離に日高川町が位置し、本町の利便性はかなり高まりますので、京阪神方面の方

から注目される町になると期待しています。これを活かすためにも、住民の皆様と共に考え、知恵を出し合えればと思っております。

今後、日高川町が栄え活気あふれる町になるには、できるだけ多くの方々にお越しいただき、住民の皆様とふれあい、町を楽しんでいただければ、本町の良さと言いますか、魅力が伝わり、本町の発展に繋がると思っています。

皆様の力を結集し、より良い町とするためにも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。2期目就任に際しましてのご挨拶いたします。



小早川副町長就任ご挨拶

6月の町議会定例会におきまして、選任同意を賜り、7月1日付で、再び副町長の重責を担わせていただくこととなり、大変身に余る光栄に存じます。同時に、その職責の重さを以前に増して、なお一層痛感し、身の引き締まる思いでございます。

久留米町政にとっては、1期目に増して、2期目となるこれからの4年間は、日高川町の未来を方向付ける極めて重要な時期であるということに肝に銘じ、よき補佐役となり、久留米町

政が、これまで築いてこられた4年間の取組みの礎を、引き続き町長が掲げる「みんなで創りあげる豊かなまちづくり」の実現に向けて、5つの政策目標に向かって、町民の皆様のために働き、町民の皆様の笑顔を見るために、職員と一丸となって、誠心誠意、全身全霊を傾けながら副町長の職を全うする覚悟でございます。

もとより微力ではありませんが、久留米町長のご指導のもと、日高川町のため、町民の皆様のために、全力を尽くす所存でございますので、これからも引き続き、これまで以上に、町民の皆様のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますように、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

町建設業協同組合が日高振興局長から感謝状を贈呈されました

令和3年3月15日(月)に、大又地内において、町建設業協同組合がウバメガシやクヌギ、コナラなど約4000本の大規模植樹を行い、5月12日(水)に、日高振興局長中村一人氏から感謝状が贈呈されました。

同組合は、約10年前から町内道路を覆う立ち木の伐採や清掃活動など、様々な地域貢献の活動に取り組んでいます。このたび植樹された森一帯は、「希望の森」と名付けられ、大規模植樹に参加した約50人の組合員は、未来に続く輝くような森になるようにと願いを込めて植樹を行いました。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」が利用できます。令和3年度の免除等の受付は7月から開始され、令和3年7月分から翌年6月分までの期間を対象として審査を行

いますので、住民課および支所・出張所にて申請手続きを行ってください。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヶ月前までとなります。申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場(住民課、支所、出張所)もしくは年金事務所へご相談ください。

■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505 / 寒川出張所 ☎58-0001